第1024 (10.16～10.22)	地　域　安　全　情　報 ～安全・安心　ていねっていいね！～	手 稲 警 察 署 (代表011-686-0110)

事 件 情 報

○　特殊詐欺事件の発生について

10月19日、被害者方の電話に息子を名のる男から電話があり「取引先と待ち合わせをしていた時、トイレで席を外して戻ってきたらバッグがなくなっていて困っている」「個人情報が書かれた書類やキャッシュカードをなくしてしまった。」「僕は行けなくなった」「代わりに上司の弟が行く」等と言われ、同日午後１時30分頃、札幌市手稲区内に所在する商業施設の駐車場内において、息子の上司の弟を名のる男に現金200万円を手渡して、だまし取られる被害が発生しました。

突然電話でお金を要求された場合は、たとえ親族を名のっていても詐欺を疑い、一度電話を切って、家族や警察にご相談ください。

交 通 情 報

○　10月16日から10月22日までの間における手稲区内での交通事故発生件数

この期間中における人身交通事故は、前年比＋２件となる４件、物件交通事故は前年＋13件となる45件発生しています。

警察署からのお願い（お知らせ）

○　指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約660人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

○　子供をネット犯罪から守るために

スマートフォンやタブレット等の急速な普及により、大人の目が届きにくいところで、子供達が犯罪の被害者や加害者になってしまったり、ＳＮＳに起因し性被害にあってしまうケース、他人のプライバシーを侵害してしまうなど、事件やトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

そのため、スマートフォン・ＳＮＳを安全に利用するために、

・「フィルタリング」という有害情報へのアクセスを制限する機能等を利用しましょう。

・「家庭のルール」を作りましょう

普段からご家庭でよく話をし、困った時に相談しやすい環境を作ってください。

○　ゴミを燃やすのは、犯罪です

家庭ゴミや庭の草木などの不要なものを処分するため、自宅の敷地やその他の場所で燃やすことは犯罪です。

「庭や畑で出た不要な作物を燃やした」

「昔は燃やして処分していたのでいいと思った」

「少量なのでいいと思って燃やした」

理由は様々あるかと思いますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反した場合は、５年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる可能性があります。

不要となったものは、市区町村で定められた処分方法に従い、適正に処分しましょう。